

令和4年8月10日（水） 場所 委員会室

○出席議員

議長	青木 健	日本共産党	高原 幸雄
副議長	藤田 貴裕	公明党	小口 俊明
自由民主党	遠藤 直弘	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	重松 朋宏		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○協議事項

◎議長挨拶

- 議題1. 令和4年第3回定例会の議事運営について
2. 令和4年度予算（議会費）の補正について

◎議長挨拶

○【青木健議長】 それでは、皆さんこんにちは。お盆休みを控え、また連日、大変お暑い中、本日の会派代表者会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。コロナウイルス感染症も連日、大変な数値が報道されており、市職員の方に濃厚接触による出勤者の減、コロナウイルス感染症対策業務の急増等、業務上厳しい状況にあるようでございます。本日も感染予防として窓を開け、三密を防ぎつつ、できるだけ短時間で終了したいと考えておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、会派代表者会議を開会いたします。



議題1. 令和4年第3回定例会の議事運営について

○【青木健議長】 初めに、議題1と致しまして、令和4年第3回定例会の議事運営についてでございます。前回の7月11日の会派代表者会議の際に、第7波への入り口でございまして、8月の状況を見て判断をとということになっておりました。現在の状況は、皆さんも御承知のとおり、これまでにない感染者数となっております。ちなみに申し上げますと、市内感染者数ですが、6月は237人でしたが、7月は2,239人、自宅療養者数も既に1,000人を超えている状況でございます。

議会におきましても、注意をしてもいつ誰がかかってもおかしくない状況と言えらると思います。このような状況におきまして、議長としましては、議会からクラスターを発生させない、そして議事を最終本会議までしっかりと行うことのできる議会運営が必要と考えております。先ほど申し上げましたように職員の感染者数も増えており、各課の対応も通常業務と併せて大変厳しい状況にあることを御承知いただきたいと思いますが、これまでの第2回定例会のコロナウイルス感染症対策をさらに強める必要もあると考えますが、現状案も含め、皆様方のお考えをお伺いさせていただきたいと思っております。どうぞ忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。いかがでしょうか。重松議員。

○【重松朋宏議員】 会派に持ち帰って協議いたしましたところ、2点ございます。

1点目は、本会議の一般事務質問のときに控室で半数の議員は待機しているわけです。私自身への自戒も込めて言うんですけれども、待機しているときに当局との打合せをしたり、つい談笑してしまうようなことがありました。控室での待機というのは休憩ではなく、あくまで議場ではなく控室で待機するということですので、打合せ等を行わないようにということが1つ、会派の中で出ました。

それからもう一点は委員会の報告事項です。これは議会基本条例の中でも、市長との緊張関係を保つために報告をさせて意見、取扱いをするというのは議会の大変重要な機能でありますので、これまではコロナ感染ということで、その機能を一時停止するような形でやってきたわけなんですけれども、これは日を改めてであっても何らかの形で行うようにしていただきたいということです。

以上2点、会派の中で協議した結果です。

○【高原幸雄議員】 うちの会派は、第7波が4万人を超えるという驚異的な感染拡大が進んでいるという状況の下で、これまでの議会対策として行ってきた感染拡大防止対策に倣って、徹底してやっていく必要があるんじゃないか。感染者を出さないという点では、今回の7波の感染拡大というのは予想もできないような急激な感染拡大ですから、それに対する警戒心を高めて、引き締めてやっていきたいということで、具体的にどうこうということまではいきませんが、そういうことをきちんと踏まえてやっていく必要があるということを確認しました。

○【藤江竜三議員】 私どももこの感染状況を見ますと、これまでどおりやっていくしかないのかなと考えております。これ以上何かというのもまた難しいし、また緩める段階でもないと考えております。

○【小口俊明議員】 第7波の状況に鑑みて、これまでどおりの感染拡大防止の対応でいくべきだなと考えます。

○【遠藤直弘議員】 自民党でも、これまでどおりの対応ということで話し合いをしました。あと、今回は前回と比べてもかなり感染が拡大しているということで、これは事務局のほうに質疑なんですけれども、市の職員さんがどれぐらい感染されていて、果たして一般質問に耐え得るのかどうかとか、そういうこともちょっと心配になっている状況なんですけれども、いかがなんでしょうか。

○【内藤議会事務局長】 まず、一般質問に耐え得る状況かどうかというのは明確にお答えできかねるところなんですけれども、今御承知のようにこれだけの感染者数が日々出ておりますので、コロナの対応部署におきましては大変な状況になっておりまして、その部署だけでは対応できずに、各部から応援体制をしいて、全庁的なローテーションを組んで体制をしている状況でございます。

遠藤議員さんおっしゃるように、職員自体、会計管理者等も含めまして感染者、濃厚接触者という方も出ていらっしゃるんで、そういった面での一般的な業務への支障といいますか、非常に厳しい状況というところは庁議等でも確認はしている状況でございます。それをもって一般質問が云々というところまでは、申し訳ないんですけど、私はそこまでは判断がつかねますので、御了承いただきたいと思っております。

○【青木健議長】 私のほうから。具体的に申し上げますと、昨日の段階で37人の職員が感染によって休んでおります。今、局長からもお話がございましたとおり、自宅待機者数が1,000人を超えておりますので、その対応だけでも原局ではできない状況で、各課からの応援の体制を今庁内では組んでおります。あわせて、37人という職員さんがコロナによって欠勤をしているということで、通常業務も今、大変厳しい状況にあるということでございます。これは現段階でございますので。

ただ、一般質問になりますと、部長が本会議場へ入れない場合には課長がということもありますので、現段階において一般質問に支障を来すということは考えておりません。しかし、将来的にはこのまま感染拡大が止まらなければ、そういうことも考えられる状況ではあるのかなというふうに思っております。

○【遠藤直弘議員】 並びに夏季休暇も、聞いたところによると、職員は10月まで取れるような形にして対応するというので、夏季休暇もまともに取れない状況だというふうに聞いていますので、その辺りは今の状況からプラスして何か行うというのは本当に難しいことではないかなと感じております。

○【青木健議長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、原則としまして2定と同様の議会運営をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○【重松朋宏議員】 会派で協議した2点目の委員会の報告事項の取扱いについては、9月の定例会の中での開催にはこだわらないんですけれども、何らかの形で委員会で対応できるようにしていただきたいと思っております。

○【青木健議長】 それは各常任委員会ごとの判断ということでよろしいでしょうか。

○【小口俊明議員】 それは委員会の別日ということじゃなくしても、委員会の中でやる報告になりますか。あるいは委員会が任意で報告会という形式を取るのか。私の意見になりますけれども、もし報告会ということであるならば、当初、重松議員がおっしゃった行政との緊張関係の中で議会の機能を果たしていくところにどの程度意味合いを持たせることができるのか、私は若干不安な部分もあるかなど。当初の目的を達することがそれではできない可能性もあるのかなと思いますから、全体としてその辺の価値判断もされて委員会へお任せということであるならば、そういう方向性も議長の取りまとめであり得るかなと思いますけれども、その辺の一定の理解が得られないと難しさが残るかなど。

○【重松朋宏議員】 やり方としては、正規の委員会を開いて報告事項を定例会以外でやるという方法と、あと委員協議会という形で報告を受けるという2通りあるかと思います。それ以外の任意で議員や委員が報告を受けてやり取りするというものもあるんですけど、それは会議録にも残りませんし、説明員の答弁も公式なものにはなりませんので、委員会もしくは委員協議会という形で、開催の時期にはこだわらないんですけども、きちんとした形でやるべきではないかと思います。

○【青木健議長】 ちょっとお待ちください。先ほど局長からも遠藤議員の質疑の中で御答弁がありましたけど、現状において、職員の状況については御理解いただけたと思うんです。そういう中であって、夏休も取れずに10月まで延期して夏休を取るよという状況でやっている中で、さらに議会が正規の委員会を開いて、職員に負荷をかけるということになると思うんですけど、それでも構わないということですか。

○【重松朋宏議員】 事前の準備は、正規の資料をそろえて、どんな質疑があっても答えられるようにしておくということは、書面による報告であれ、いずれにしても必要なことだと思うんですけども、あとは実際の意見、取扱いの場を定例会の中の委員会で行うのか、別の機会に行うのかという違いかなと思います。

見たところ、これは従来も定例会を閉じた後で、任意での報告や意見、取扱いというのをされている委員会もございましたし、そこはそれぞれの委員会の判断でどのようにするのかということはお任せしていいと思うんですけども。

○【青木健議長】 ちょっとお待ちください。2定の中におきまして、建設環境委員会は一旦閉じた後、報告を受けました。この報告を受けた中において、ある委員が意見を言われました。それは報告事項も重要であるから、委員会の中で正規にやってくれということと言われたんですけど、それはこの会派代表者会議で確認をした上で議会に臨んでいるのに、そういう発言をされたというのは私はちょっと遺憾だったんですけど。委員会の場で言われたということに。

私が今、重松議員にお聞きしたのは、職員がそういう夏休も今は取れないような状況、10月まで延ばして、その中で取るよという状況下において、議会が閉会中とはいえ、さらに職員に議会が負荷をかけることをしても構わないと思われているのかどうかということをお伺いしたんです。構わないなら構わないで結構ですよ。

○【重松朋宏議員】 そのことでしたら、そんなに負荷にはならないという見解です。議案の審査が早めに終わって一旦閉じてやるのであれ、その日の委員会の中で継続して取り扱うのであれ、そんなに変わらないでしょうし、仮に議案審査がかなり長引いて別日に開催するとしても、それは負担できる時期を選んで開催すればよいのではないかなと思います。

○【青木健議長】 負担できる時期ということですね。負担に職員が耐え得る時期と。ということは、4定までの間になれば、できなくてもしょうがないという理解でよろしいですか。

○【重松朋宏議員】 結果的にそうなるということはあることかなと。そのことも含めて、委員会で決めればよいのかなと思います。

○【小口俊明議員】 先ほど私、また重松議員の会派以外の大方の皆さんが、これまでどおりという御意見が多かったように私は受け止めております。私どももそうです。今、重松議員がおっしゃるやり方、それは今までどおりではないやり方と私は認識します。なので別日を設けて、これは負荷はないだろうという、決してそんなことはなくて、資料をまとめる作業の負荷はないかもしれませんが、また別途、時間を使って説明をする負荷は厳然とあります。ですから、負荷はゼロじゃありませんと私は思います。

そういった中でこれまでどおりというふうに申し上げていますので、私どもの会派は別日に、4定までの間という新たなやり方は採用するべきではない、これまでどおりのやり方でやっていただきたい。このように思います。

○【重松朋宏議員】 委員会で開催しなくても、当局のほうで個別の委員に対して説明したいという形で連絡が来て、個別ばらばらにやっていたりもするんです。それよりは委員会でまとまって決まった時間の中で意見、取扱いをやったほうが、私は逆に負担は1回で済むのかなというふうに思います。

○【青木健議長】 それは職員が対応できるからそうなんだろうと思いますけど、対応できない状況にあってもやれということではないということは確認をさせていただきます。負荷の問題については、私も小口議員がおっしゃったように、閉会中でありますので、正規の委員会は、議案じゃないですから開催できないですけど、協議会にしる何にしる委員が集まって、そこに職員が来て説明をし、質疑応答を受けるということになりますと、それなりの負荷はかけるというふうに私自身は思っております。ですから、2定同等ということで、7月11日の段階で申し上げさせていただきましたことをこの場で確認させていただけたらと。それについて4会派からは御賛同の御意見を頂いておりますので、ぜひそのように御理解を頂けないでしょうか。

正規の委員会が開けないのであるならば、これは先ほどおっしゃっていたみたいに記録にも残らないやり方ということになりますので、現状のやり方と同じということになるのではないかな。なお、お聞きしたい場合には、それぞれ連絡を取ってやっていただくことはできるわけですので、その辺は御理解を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【重松朋宏議員】 そのことも含めて、それぞれの委員会で決定するというのでいかがでしょうか。これも従来は委員会の報告事項は書面でということを決めた上で、閉じて全員で説明を受けるのか、個別にやるのかというのは、それぞれの委員長の対応ということでしたけれども、どういう形で取り扱うのかということも、時期ややり方についてもそれぞれの委員会で審査する議案の量がどれぐらいになりそうなのかということもありますし。

○【小口俊明議員】 今おっしゃったのは、これまでのやり方を変えましょうというふうに聞こえますけれど、変えずにこれまでどおりというふうに主張しておりますから、それはのめないかと、私どもの会派は思います。

○【重松朋宏議員】 これまでのというのはコロナ禍での対応ということだと思うんですけども、コロナ以前の対応か、コロナ禍のこの間の対応かの二者択一ではなくて、その中間段階のような形で委員会で判断する。

○【遠藤直弘議員】 私も総務文教委員長をやらせていただいています、私の判断で、例えば開催をしますとなった中で開催した場合に、それが起因なのか何か分かりませんが、万が一があっ

たときになかなか説明がつきづらい。なぜ以前のやり方でやっていなかったんだと言われるのは、やはりあると思います。このことが起因かどうかはなかなか難しいかもしれませんが、ただ、そういう事情があって、その中で参加していた方がそうなったとか、もしくは事務局に負荷がかかって、事務局のほうでそうなってしまったとか、そうなったときになかなか説明がしづらいです。

なので、私、委員長としてはしっかりと会派代表者会議で方針を決めていただいて、その中で、また私を含めて4会派の皆さんがおっしゃっているように、状況を変えずに進めさせていただくほうが、しっかりと感染対策は取られていました、市民の皆様に迷惑がかからないところでしっかりと議論されましたという説明がつくのではないかということで、今回も現状を変えずにというふうに申し上げます。なので、その辺り御理解を頂きたいと思います。

○【青木健議長】 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、大変申し訳ございませんが、第3回定例会の議事運営につきましては、第2回定例会と同様の対応とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

ここで暫時休憩とさせていただきます。

午後1時52分休憩



午後1時53分再開

○【青木健議長】 それでは、休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

ここでもう一点、御確認をさせていただきたいと思います。もしも議会でコロナウイルス感染者が発生した場合、その対応については市の対応に準ずると既に確認をさせていただいております。議員の皆さんがもし感染をされましたら議会事務局に直ちに御連絡を頂き、事務局の対応に御協力を頂戴するようにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。それでは、その旨も含め、各会派の皆様方にお伝えを頂きたいと存じます。



## 議題2. 令和4年度予算（議会費）の補正について

○【青木健議長】 続きまして、議題2でございます。令和4年度予算（議会費）の補正についてに入らせていただきます。事務局から説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明を致します。例年、第3回定例会では議会費の補正はしておりませんが、常任委員会の行政視察を1泊で行わないことを確認した委員会の旅費の補正でございます。会派代表者会議資料No.4を御覧ください。

常任委員会視察を宿泊でなく日帰りに変更したことによりまして、上段の普通旅費を5万6,000円増額し、2段目の特別旅費を99万2,000円減額し、合わせまして93万6,000円を減額するものでございます。予算現額で3億246万3,000円、マイナス0.309%となるところでございます。以上でございます。よろしくお願いを致します。

○【青木健議長】 説明が終わりました。いかがでございましょうか。内容よろしいですか。重松議

員。

○【重松朋宏議員】 私の会派は、昨日、議案説明を受けたんですけども、たしか初日の即決の補正もあったように思うんです。そうじゃなくて委員会付託のほうの補正に……。

○【内藤議会事務局長】 こちらのほうは委員会付託の補正に当然入るという形になると思います。

○【重松朋宏議員】 委員会視察については、従来どおり、コロナ禍で自粛するということではなく、委員会ごとの判断ということなんですね。

○【青木健議長】 当初そのようにさせていただきましたので、2 常任委員会から 1 泊の視察は行わないということが決定されたということでございます。その分の特別旅費を減額させていただき、なお宿泊を伴わない、例えば近隣に出かけるということもあるかと思しますので、その分をプラスさせていただいたということでございます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、補正予算につきましては常任委員会の特別旅費を減額し、日帰りでの視察の普通旅費を増額する内容ということで御了承願いたいと思います。

◇

○【青木健議長】 それでは、これをもちまして全ての議題が終了しましたので、会派代表者会議を閉会させていただきたいと思えます。皆様方の御協力に心から厚く御礼申し上げます。

午後 1 時 5 8 分閉会